

法学研究科【博士前期課程】

1. 主要科目の特徴

法学研究科の教育課程の特色は、指導教授による演習科目だけでなく、研究科全体の集団指導である「合同論文指導」による複合的な研究指導を実施している点にあります。研究指導科目として、前期課程の学生には、「合同論文指導Ⅰ～Ⅳ」を開講しています。

合同論文指導Ⅰでは、指導教員による演習と並行して、研究の作法と論文の書き方を習得することを第1の目的としています。

合同論文指導Ⅱ～Ⅳでは、学位論文に必要な知見を一層深め、論文の完成を目指します。最新の判例や事例を素材とすることで、政治・社会状況に敏感な視点を養います。各自の報告を相互に批判し、討論することを通じて、学位論文テーマの現代との接合性への意識を高めていきます。また、研究倫理を涵養することも目的としています。

毎回の合同論文演習は、学生と専攻分野に所属する教員との合同研究会方式で実施します。担当者・報告テーマ等は、指導教員を通じて参加者と相談し、学生の研究テーマを考慮に入れて決定しますが、まずは、上級学年の報告を聞くことから始めます。最新事例を素材として、毎回、報告者がレジュメを用意して報告し、論点を分析し討論することが中心となります。

2. 科目（群）ごとの目標等

本研究科は、建学の精神に則った倫理性・社会性を身につけた人材養成を目指し、社会の生涯教育の要請に応えつつ、広い視野に立って高度で専門的な学識を授け、法学・政治学分野における研究能力・専門性が求められる実務を担うための能力を培うことを目的としています。

法学研究科では、2016年度カリキュラムから専修分野を公共関係法と経済関係法の2つに再編しました。高度職業人および研究者養成に必要な幅広い視野および学識を養成する観点から、細かい区分による分野わけの障壁を小さくすることを目的としています。科目選択に必要な体系性については、科目選択を指導教員の助言の上で行うことで担保しています。

法学研究科【博士後期課程】

1. 主要科目の特徴

法学研究科では、博士後期課程においても、指導教授による演習科目だけでなく、専修分野ごとの集団指導である研究指導科目による複合的な研究指導を実施しています。研究指導科目として、後期課程の学生には「合同論文指導 V～X」を開講しています。

学位論文に必要な知見を一層深めるため、合同論文指導 I～IV で習得した知識・技能を前提として、専攻分野にかかわる現在の理論水準の習得を目指します。最新の事例を素材とすることで、政治・社会状況に敏感な視点を養い、さらに自己の見解を発表して、相互に批判し、討論することを通じて、現代的な問題を主体的に学習し、学位論文テーマの現代との接合性への意識を涵養します。また、研究倫理をより高い水準で身につけることも目的としています。

毎回の講義は、学生と専攻分野に所属する教員との合同研究会方式で実施します。担当者・報告テーマ等は、初回に参加者と相談して、学生の研究テーマを考慮に入れて決定します。毎回、報告者がレジユメを用意して報告し、討論することを原則とします。最新の判例・事例を素材として、学説上の論点を理論的に分析し討論します。

2. 科目（群）ごとの目標等

本研究科は、建学の精神に則った倫理性・社会性を身につけた人材養成を目指し、社会の生涯教育の要請に応えつつ、広い視野に立って高度で専門的な学識を授け、法学・政治学分野における研究能力・専門性が求められる実務を担うための能力を培うことを目的としています。

法学研究科では、2016年度カリキュラムから専修分野を公共関係法と経済関係法の2つに再編しました。どちらの分野においても、前期課程で修得した学術論文作成への思考と技術を基礎として、院生が独立した研究者として研究を実践し、成果を博士論文の形で結実させることを目標としています。